

近畿学校保健学会通信

No. 35

昭和54年3月1日

第26回近畿学校保健学会事務局

奈良市北魚屋西町(〒630)

奈良女子大学文学部体育学教室内

TEL 0742-23-1131 内線 235・293・230

第26回近畿学校保健学会の開催にあたって

第26回近畿学校保健学会会長 出口 庄 佑

今年度の近畿学校保健学会は、さわやかな初夏6月、奈良の地において開催されることに決まり、不肖私が会長に指名されました。もとより任にあらずと考えておりますが、皆様の御支援を得て、意義深い学会にいたすべく微力を尽くしたいと存じます。

この学会もすでに26回を数え、すでに伝統ともいえる格調をそなえるにいたったことは御同慶に堪えません。これもひとえに関係各位の御努力の賜物と考えます。折しも今年は日本学校保健学会が神戸大学において開催されることになりましたので、この近畿学会から全国学会への研究成果の積上げによって、本年が学校保健にとって一段の飛躍の年となることを願うものであります。

もちろん、研究の分野においても、教育現場においても問題は山積しております。皆様の日々の御苦勞も大変なものと存じますが、今回の学会では、種々の難問をかかえつつも、明るく力強く学校保健推進の意欲にもえて多数御参加くださることを念じております。

そのために、皆様の御期待にそえるような企画をねっておりますが、午前中は慣例に従って一般口演を予定し、この1年の成果を御発表いただき、十分討議くださる場を用意いたします。午後の特別講演およびシンポジウムには、現時点におけるさまざまな問題点のなかから皆様の特に関心ある魅力的なテーマを選んで組みたいと考えております。そのなかから明日の学校保健の進歩につながる自由な意見の交換が得られることを望んでおります。

この学会の特徴は、学校保健に関係する教育、研究、管理等いろいろの分野の方々によって構成されていることです。学徒の健康をこい願ひ、学校保健の発展に力を尽す心は人後に落ちない方々ながら、従来ともすれば意志の疎通が不十分であったように思われます。研究者は自らの学理を教育現場に役立てることを念頭におくべきであり、現場の担当者はその実践を学問的にも位置づけることに考慮をはらうべきでありましょう。相互の理解と交流によって学校保健の一層の進展を望みたいと思います。今回の学会では、特にこの「研究と実践の融合による学校保健の発展」を大切にしていきたいと考えております。

今回は奈良という土地がらもあって、交通に不便を感じられる方もおありでしょうが、2府4県にまたがる同学の士が遠路をいわず御参集くださり、この学会が学問の香り高く、かつ教育現場と直結した成果が得られることを期待してお待ち申しております。

第25回近畿学校保健学会を終えて

第25回近畿学校保健学会会長 安 藤 格

6月10日、大阪府農林会館において催された第25回近畿学校保健学会では、研究発表24題、メインテーマを「青少年期における疾病の予防とその保健指導」として、会員450名の出席のもとに、有意義な1日が過ぎました。多数の発表と、これに対する活発な討論は、学校保健に対する会員の方々の熱意をそのまま反映したものであり、皆さまとともに、盛会をよろこびたいと思います。

近年の傾向として、病気をもった子どもが、治療をうけながら通学しているケースが増えてきました。一方では、健康診断によって、自覚的にも他覚的にも症状のない子どもたちの中から、心疾患や腎疾患が数多く発見されています。悲観的な見方をすれば、すべての子どもが慢性疾患の予備群であるという印象も拭ききれません。このような危機感が今回のメインテーマを生んだともいえるでしょう。その原因が近代社会の中での子どもたちの生活のゆがみにあるだろうということも想像されます。そのゆがみを発見する努力の具体化が、子どもの発育促進現象、過体重、防衛体力や生体反応、食生活の変化などに示されるのでありましょう。このようなテーマを扱った演題が多くみられました。加えて性教育や安全教育の問題も論じられました。

本学会も、第25回という四半世紀の転換期を迎えて、新しい学校保健の方向を模索して、何かをつかみかけているといえるのではないのでしょうか。とくに現場の保健主事や養護教諭の先生方の発表、発言が多かったのは心強い限りです。子どもたちの毎日の生活を、病気の予防と関連させて観察し、その中から新しい、正しい健康観を見出だすよう、皆さまとともに努力していきたいと願っています。最後になりましたが、今回の学会に寄せられた皆さまの御好意と、学会事務局のお骨折りに心から感謝をささげます。

第25回近畿学校保健学会 決算報告書

収 入 の 部		支 出 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
会 費 一般会員会費 1,000円×324人 評議員会費 1,500円×136人 参 加 費 500円×427人	741,500 円	印 刷 費 (学会通信No.33, 34 口演予稿集, 案内状, 他)	437,300 円
奨 励 金 大阪府教育委員会 50,000円 大 阪 府 医 師 会 50,000円	100,000	謝 礼 (シンポジウム講師, 座長 学生アルバイト, 他)	204,500
雑 収 入 (広告掲載料, 展示料, 他)	380,000	会 場 費 (会場借用料, 会場設営費)	176,100
		会 議 費 (幹事会, 評議員会, 他)	152,900
		通 信 費 (郵便料, 電話料, 他)	153,750
		雑 費 (文房具, コピー代, 運搬費, 他)	96,950
合 計	1,221,500	合 計	1,221,500

第26回 近畿学校保健学会開催要項

1. 会 長 奈良女子大学教授 出口 庄 佑
2. 事 務 局 奈良市北魚屋西町 (〒630)
奈良女子大学文学部体育学教室内
第26回近畿学校保健学会事務局 (事務局長 丹羽 劭 昭 教授)
TEL 0742-23-1131
内線235 (大築) 293 (出口, 平井) 230 (山本)
282 (丹羽, 牛窪)
3. 開 催 期 日 昭和54年6月9日 (土)
4. 会 場 奈良県文化会館
奈良市登大路町 TEL 0742-23-8921
5. 内 容 総会, 評議員会
一般口演
会長挨拶
特別講演
奈良県立医科大学教授 (整形外科学) 増 原 建 二

シンポジウム「健康診断とその事後措置をめぐって」
6. 学会参加申込み 学校保健に関心のある方は誰でも参加できます。学会当日会場で受付いたしますが、5月10日までに会費1,000円 (評議員は1,500円) 及び参加資料代500円を前納して申込まれた方には学会口演予稿集の送付等の連絡をいたします。
7. 一般演題申込み 発表希望者は別紙申込み用紙に必要事項を記入の上、昭和54年4月1日から15日 (当日消印有効) の間に学会事務局まで申込んで下さい。学会口演予稿集用のオフセット印刷原稿は、昭和54年5月10日までに提出して下さい。
原稿用紙は演題申込み者に折返しお送りいたします。

● 懇親会の御案内

本年は懇親会の開催を企画いたしました。お気軽にご参加ください。

学会組織運営検討委員会報告

昭和50年6月、和歌山における第22回近畿学校保健学会評議員会において学会の組織運営を再検討するため、過去数年にわたる各府県の学会会長経験者で学会組織運営検討委員会を設けることが承認され、昭和51年6月、京都教育大学で第1回検討委員会を開き、以後、下記のように数次にわたり会合を開き、学会の性格、運営等について論議をつみ重ねてきました。その間、第23回、第24回各学会評議員会ならびに総会で逐次検討結果を報告して参りましたが、当検討委員会としましては、下記のように昭和53年6月の第25回学会にて報告申上げました通り、近畿学校保健学会の組織運営の改革についての基本的成案をまとめることができましたので、経過報告とともにこの基本的成案につき会員各位の御意見をお聞きした上で再度検討委員会を開き、会則改正も考えて今後の方向付を考えたいとの結論に達しました。

つきましては、下記基本的成案に御意見、御異議等がありましたら、昭和54年5月末日までに各検討委員宛に文書でお申出下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 学会組織運営検討委員会構成員

上 林 久 雄 (大阪教育大学)	佐 守 信 男 (神戸大学教育学部)
橋 重 美 (天理大学体育学部)	武 田 真太郎 (和歌山医科大学)
美 崎 教 正 (神戸大学教養部)	永 井 豊太郎
山 田 一 (京都家政短期大学)	山 岡 誠 一 (京都教育大学)
米 田 幸 雄 (京都教育大学)	※林 正 (滋賀大学教育学部)
※出 口 庄 佑 (奈良女子大学文学部)	※印は昭和53年6月より参加

2. 学会組織運営検討委員会開催年月日。

第1回 昭和51年6月29日 (於京都教育大学)	「検討委員会の議題、審議方法について」
第2回 昭和51年9月26日 (於大阪教育大学)	「学会の性格について」
第3回 昭和51年11月20日 (於大阪教育大学)	「学会の会則について」
第4回 昭和52年6月4日 (於神戸大学)	「学会への報告事項について」
第5回 昭和53年2月9日 (於大阪教育大学)	「学会の会則について」
第6回 昭和53年5月23日 (於大阪教育大学)	「基本的成案のまとめ」
第7回 昭和53年10月15日 (於名古屋大学)	「学会通信への報告及び会員の意見について」

3. 近畿学校保健学会組織運営の基本的成案 (第25回学会への報告)

- (1) 近畿学校保健学会は学校保健に関する研究を行ない、学校教育に寄与することを目的とする。
- (2) ここでいう学校保健とは (イ)学校保健管理、(ロ)学校保健管理の遂行の為の保健教育、(ハ)教育課程における保健指導、(ニ)教科体育又は、教科保健体育における保健領域に関する研究をいい、これら関係者及び本会の趣旨に賛同する者をもって本学会を構成する。

近畿学校保健学会々則

第1章 名称及び事務所

- 第1条 本会は近畿学校保健学会と称する。
第2条 本会の事務所は学会々長のもとにおく。

第2章 目的及び事業

- 第3条 本会は学校保健に関する研究を行い、健康で文化的な学校生活に寄与することを目的とする。
第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 総会及び研究会の開催
2. 会誌及び図書の刊行
3. 学校保健に関する調査研究
4. 講習会の開催
5. その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 構成及び会員

- 第5条 本会は近畿地方に在住する学校保健関係者並びに本会の趣旨に賛同するものをもって構成する。
第6条 会員をわけて次の三種とする。
通常会員 賛助会員 名誉会員
第7条 通常会員は本会の趣旨に賛同し会費を納めたものとする。
第8条 賛助会員は本会の目的を達成するために賛助の意を表し、評議員会の承認を経たものとする。
第9条 名誉会員は学校保健に関し、学識、経験に富み、また本会に功労のあったもので、評議員会で推薦されたものとする。
第10条 会員は会費を滞納し、若しくは本会の名誉をけがす行為があったときには評議員会の議決により除名することができる。

第4章 役員

- 第11条 本会に次の役員をおく。1.会長 1名
2.副会長 若干名 3.評議員 若干名
4.幹事 若干名
第12条 役員の任期は1ケ年とし、評議員及び幹事は留任をさまたげない。
第13条 会長は学会開催地の会員のうちから評議

員会において選出する。副会長は会長が委嘱する。

会長は本会の会務を統括し、本会を代表する。副会長は会長を助け、会長に事故あればこれを代理する。

- 第14条 評議員及び幹事は会長が委嘱する。評議員は本会の運営に関する事項を評議し、幹事は会長の依頼を受けて会務を処理する。

第5章 会議

- 第15条 会議は総会、評議員会及び幹事会とする。
第16条 総会は毎年1回これを開く。必要に応じ臨時総会を開催することができる。
第17条 会長は総会開催にあたって臨時に若干の総会役員をおくことができる。
第18条 評議員会は会長これを召集し、重要事項を審議する。
第19条 幹事会は会長これを召集し、その議長となり、総会、評議員会から委任された事項及び会長が必要と認めた緊急事項を処理する。

第6章 会計

- 第20条 本会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもってあてる。
第21条 本会の会計年度は総会から次期総会までとする。
第22条 本会の決算は評議員会の議を経て、総会の承認を得るものとする。

雑則

- 第23条 本会則の変更は総会の決議によるものとする。

附則

- ① 会費は通常会費1,000円、評議員は会費の他に500円を納めるものとする。
② 本会則は、昭和28年6月29日より施行する。

昭和33年6月13日一部改正

昭和39年5月17日一部改正

昭和49年9月6日一部改正

演 題 名	
発表者氏名, 所属 (連名で発表の場合は演者に○印)	
連 絡 先	〒 TEL ()
住 所	
氏 名	
発表要旨 (100 字ぐらいに)	

申込用紙不足の場合は、これと同じ様式のものをういて下さい。

き り と り 線

第26回近畿学校保健学会参加申込みについて

1. 学会は学校保健に関心のある方は誰でも参加できます。
2. 近畿学校保健学会は近畿地区 6 府県の輪番で毎年 1 回開催されます。
会員として入会(年会費 1,000円)されると、引き続き「学会通信」をお送り致します。
3. 学会当日会場入口で、会員の受付を致しますが、5 月10日までに会費 ¥ 1,000円(評議員 ¥1,500 円) 及び学会参加資料代 ¥ 500 円前納の方には、5 月末日までに学会口演予稿集をお送り致します。
4. 学会員で、学会当日参加されず、学会口演予稿集のみを希望される方は、お送り致しますので、郵送料を含めて ¥ 500 円を前納下さい。
5. 申込みは右記通信欄に必要事項をご記入のうえご送金下さい。

この欄は、加入者あての通信にお使いください。

通 信 欄		
第26回近畿学校保健学会参加申込書 (該当する項目の番号を○で囲んで下さい)		
◇ 6 月 9 日 (土) の学会に		
1. 参加する	2. 未定	3.不参加
◇ 今後も引き続き会員として		
1. 希望する	2. 未定	3. 否
◇ 会費及び参加料等の納入		
1. 一般会員	¥ 1,000	} 合計 ¥
2. 評 議 員	¥ 1,500	
3. 学会参加資料代	¥ 500	
4. 予稿集郵送料共 (不参加の方のみ)	¥ 500	
5. 懇親会費	¥ 1,500	
会員氏名		
住所(〒)		
所属(具体的に)		
(府・県)		

1. 口演内容は学校保健の立場に立脚し、具体的な資料にもとづいた研究発表を希望します。
2. 演者は近畿地区に在住または勤務する方に限ります。連名で発表の共同研究者は近畿地区外の方でもかまいません。発表者は原則として会費を前納して下さい。
3. 演題申込みはこの用紙（または同様式）に必要事項を記入し、昭和54年4月1日から15日（当日消印有効）の間に学会事務局あてお送り下さい。折返し予稿集作成用の所定の原稿用紙をお送りします。5月10日までに口演内容の抄録（表題、図、表を含めて約1,400字）を黒インク書きで提出して下さい。オフセット印刷に致します。
4. 発表時間は申込み演題数によって決定いたしますが、討論を含めて1題10分程度を予定しています。

き り と り 線

各票の※印欄は、払込人において記載してください。

払 込 通 知 票											
口座番号	※	大 阪		十	万	千	百	十	番		
					6	3	3	4	5		
加入者名	※	第26回近畿学校保健学会									
金 額	※	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
住所氏名	※	(郵便番号)									
備 考						受付局日附印					

(郵 政 省)

文字は正確明りように、数字はアラビア数字を使って書きください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に証印してください。
各票の記載事項にまちがいのないことを確かめください。

払 込 票											
口座番号	※	大 阪		十	万	千	百	十	番		
					6	3	3	4	5		
加入者名	※	第26回近畿学校保健学会									
金 額	※	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
住所氏名	※										
料 金		払込み 円		特 殊 円		受付局日附印					
備 考											

(郵 政 省)

- (3) 学会員は恒久的会員とし、本会の趣旨に賛同し、会費を納入したものとする。
- (4) 本学会の運営を恒久的かつ円滑に発展させる為次の役員をおく。
 - (イ) 幹事若干名、うち1名を幹事長、一部を常任幹事とする。
 - (ロ) 評議員若干名
- 幹事の任期は2年以上とする。なお、これら役員は会員より選出されるものとする。
- (5) 幹事長のもとに学会事務局をおく。
- (6) 学会長は評議員会の議を経て総会より選出され、年次学会の運営にあたる。
- (7) 年次学会の運営を円滑に行う為に学会長のもとに、準備委員会をおく。

以 上

近畿学校保健学会組織運営検討委員会

代表 上 林 久 雄

長谷川等 名 誉 会 員 を 悼 む

近畿学校保健学会名誉会員医学博士長谷川等先生には昨秋、急性心不全により突然死去され、82年の生涯を閉じられました。ここに謹んでお悔み申し上げます。

先生には大正13年3月、大阪医科大学医学科（現大阪大学医学部）を御卒業後、第一内科教室にて臨床と研究に当たられましたが、昭和3年御開業後、昭和11年より大阪市立田辺小学校、大阪府立天王寺中学校（現天王寺高校）の校医として以後30年の長きにわたり児童・生徒の健康増進と疾病予防に尽力され、この学校保健の実践を通じて、教育の理論と実践のなかに医学の知識を導入する分野を樹立され、「教育医学」と名づけその研究と実践を熱心におこなわれて今日の学校保健の基礎を固められたのであります。その間、昭和28年には大阪府学校保健会会長、大阪府校医会会長として大阪府の学校保健の発展に努力されるとともに、近畿学校保健学会の創設に参画され、以後、毎年近畿学校保健学会に参加され、研究発表はもとより若い学校保健関係者に情熱をもって「学校保健は教育である」と講ぜられ、会員一同に深い感銘を与えられたのであります。又、昭和31年には文部大臣よりの学校保健の功績に対する表彰の他に、大阪府、全国校医会より数々の感謝状をお受けになりましたが、昭和41年5月、第13回近畿学校保健学会総会において先生の数々の学会に対する功勞により名誉会員に推せんされたのであります。

先生は常に「学校保健の発展が一人一人の子供の健康増進につながるものである」との強い信念を持っておられ、このためには遠近を問わず足を運んで指導されておりました。数年前より心筋障害にて御静養されていたのでありますが、それにもかかわらず、学会総会には必ず御出席になり種々御指導を賜ったのであります。ことに昨年6月の大阪における第25回学会総会には出席され学会の発展のため種々有益なお話を承ったことはなお記憶に新らたなものがあります。

ここに先生の御冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、先生の学校保健に捧げられた御意志を継ぎ、さらに学校保健の発展に努力することが幽界の先生の霊をおなぐさめする最大の道であると思い、先生への追悼の言葉にかえたいと存じます。

合 掌